

令和8年度第1回福岡市町界町名整理審議会 議事録

1 日 時 令和8年8月5日（水） 14：00～14：50

2 場 所 アクロス福岡 608会議室

3 出席者 (1) 委 員 14名（欠席 3名）

中野委員（会長）、堤田委員、堤委員、ついちらはら委員、
前野委員、中島委員、佐々木委員、永田委員、菊池委員、
藤井委員、野口委員、松尾委員、小林委員、高着委員

※福岡市町界町名整理審議会規則第8条の規定により、過半数の
出席であるため、会議開催成立。

(2) 事務局 3名

市民局総務部長、戸籍住民課長、町界町名整理担当主査

4 会長選出 福岡市町界町名整理審議会規則第7条に基づき、互選により中野委員
を会長に選出。

5 議 題 (1) 東区香椎照葉地区の町界町名整理について
(2) 西区飯氏地区の町界町名整理について

6 議事概要

会 長： 事務局から、議事(1) 東区香椎照葉地区の町界町名整理について説明を
願います。

事務局： <資料に基づき「東区香椎照葉地区の町界町名整理案について」説明>

会 長： 事務局より説明があった香椎照葉地区の町界町名整理（案）について、
意見、質問があればお願いしたい。

委 員： 香椎照葉七丁目が分かれて、新たに香椎照葉八丁目となるということだ
が、現在の香椎照葉七丁目には各自治会（町内会）が何区（団体）あり、
分かれた後には各自治会はそれぞれ何区になるのか。

事務局： 単位町内会数の資料は持ち合わせていないが、現在の香椎照葉七丁目と
香椎照葉四丁目、五丁目、六丁目は照葉北校区自治協議会である。今後香
椎照葉八丁目となる部分は、照葉はばたき校区となる予定であり、将来的
には照葉はばたき校区の自治協議会の設立が検討されていると聞いている。

会 長： 現在の自治会等の数の詳細は不明とのことだが、香椎照葉七丁目の既存
の自治会等の変更はないということか。

事務局： 現在の香椎照葉七丁目の自治会が分かれるということではない。香椎照葉八丁目となる区域には現在居住者はおらず、今後居住される方により自治会等が新たに設立されることとなると思われる。

会 長： その他意見、質問はないか。

委 員： <意見なし>

会 長： 意見がないようなので、続いて、議事(2) 西区飯氏地区の町界町名整理について、説明をお願いします。

事務局： <資料に基づき西区飯氏地区の町界町名整理案について説明>

会 長： 事務局より説明があった飯氏地区の町界町名整理(案)について、意見、質問があればお願いしたい。

委 員： 今回、飯氏一丁目という町名を新設し、区画整理事業地内だけ住居表示を実施するとのことだが、今後、飯氏二丁目、三丁目と続いていく予定はあるのか。区画整理事業地外の大字飯氏の区域も含めて住居表示を実施すべきではないか。

事務局： 今回は、区画整理により道路等が整備されることから、土地区画整理事業地内の町界町名整理及び住居表示を実施することとしている。隣接する市街化区域で町界町名整理が未実施の区域については、既に多数の住民が居住している区域もあり、住居表示(住所変更)による住民の負担も見込まれることから、住民からの要望があれば、隣接の市街化区域もあわせて実施を検討する旨を地元の自治会等に伝えている。今後近隣の市街化区域において、土地区画整理事業や大規模な宅地造成があった場合や住民から住居表示実施の要望があった場合には、未実施の区域の町界町名整理を行い、将来的に、飯氏二丁目以降の町名を新設する可能性があるものと考えている。

委 員： 土地区画整理事業地内のみが市街化区域で、その他の大字飯氏は市街化調整区域ということか。そうであれば、市の方針どおり市街化区域のみ(町界町名整理及び住居表示を)実施するということか。

事務局： 国道 202 号バイパスの南側の大字飯氏は市街化調整区域である。一方、新設する飯氏一丁目の西側の大字飯氏部分は、既に住宅もある市街化区域であり町界町名整理を実施できるが、現時点では住民からの要望も受けておらず、住居表示実施による住所変更の住民負担も大きいことから、今回は実施対象としていない。今後、住民からの要望がまとまれば、町界町名整理の実施を検討していきたいと考える。

委 員： 飯氏一丁目という町名が新設されることで、将来二丁目、三丁目ができると考える市民もいると思う。過去に「徳永北」という丁目を付けていない町界町名整理が実施されているが、今回の新町名の議論の過程で「飯氏一丁目」とするのか「飯氏」だけにするのかというような話はあったのか。

事務局： 丁目の有無について、できるだけ単独町名は避け、丁目方式が原則であることを踏まえた上で、地域で町名を検討いただいている。なお、「徳永北」は、地域の意向もあり、丁目方式としていない。

会 長： 資料 11 頁の参考資料（福岡市町界町名整理審議会の近年の開催実績）に記載されている最近の審議会の審議内容によると、確かに平成 24 年度には、「今宿西一丁目」だけで二丁目以降がないものや、丁目を付けていない「女原北」という町名も新設されている。

委 員： 郵便物の誤配などが起きないように、分かりやすく、混乱しない住所にすることも大事な視点だと考える。

会 長： 今回、新設する飯氏一丁目の区域に含まれている大字周船寺の一部にも住民がいるのか。新町名についての意見は聞いているのか。

事務局： 4 世帯 4 名の方が居住している。新町名は大字周船寺部分の地権者も含む土地区画整理事業組合と周船寺自治協議会が協議して検討いただいている。

会 長： その他意見、質問はないか。

委 員： <意見なし>

会 長： 地名の由来は不明だが、「飯氏」も戦国時代からこの漢字のまま使われている地名であるため、長く残していければと思う。

その他、意見もないようなので、東区香椎照葉地区及び西区飯氏地区の町界町名整理について、諮問の案のとおり答申することとしてよろしいか。

委 員： <異議なし>

会 長： それでは、諮問の案のとおり答申することとする。答申書の文面については、私と事務局に一任いただくこととしてよろしいか。

委 員： <異議なし>

— 閉 会 —